

# 公益社団法人全国解体工事業団体連合会

## 令和7年度第3回登録解体基幹技能者講習委員会議事録

日 時	令和8年2月12日(木) 14:00~15:52	場 所	全解工連事務局会議室 (中央区日本橋3-14-5 祥ビル 5F)
出席者	[出席者] 委員長 高橋 仁 (全解工連 副会長) 副委員長 上原 満 (全解工連 理事) 委員 青木孝義 (名古屋市立大学大学院 芸術工学研究科 教授) 委員 大矢 進 (全解工連 元理事) 委員 京堂昌仁 (前田建設工業㈱ 東京建築支店建築部受注支援グループ長) 委員 藤本郷史 (宇都宮大学地域デザイン科学建築都市デザイン学科 准教授) 委員 矢野智孝 (全解工連 理事) オブザーバー 稲村行彦 (全解工連 専務理事) 事務局 庄司英利		
議案	第1号議案 登録解体基幹技能者講習解体専用テキストの改訂について 第2号議案 令和8年度の講習考査試験問題について 第3号議案 更新講習の実施方法等について		
配布資料	資料7-3-1 令和8年度登録解体基幹技能者講習講師・事務責任者等担当割(案) 資料7-3-2 解体専用テキスト改訂(案) 資料7-3-3 残問題表 資料7-3-4 登録解体基幹技能者講習事務規程		

### [委員会成立報告]

定刻の14:00に至り、庄司事務局長が出席状況・資料を確認し、委員10名中7名の出席があるので委員会が成立したことを議場に報告した。それを受け高橋仁委員長が開会の挨拶を行った。

### [議長選出]

委員会運営規程第7条第3項に則り、高橋仁委員長が議長に就任し議事を進行した。

### [議事録署名人の選出]

議長が議事録署名人の選出を議場に諮ったところ、議長一任の声があったので、議長が上原副委員長を指名したところ、満場一致で承認された。

### [議案審議]

第1号議案 登録解体基幹技能者講習解体専用テキストの改訂について

[高橋議長]:「解体専用テキストの第1章登録解体基幹技能者制度の意義と役割について、講師から講義時間に比して内容が不十分であるとの意見が出されていた。それを受けて、平委員が大幅に加筆・修正を加えたのが資料7-3-2 解体専用テキスト改訂(案)である。講習委員会に先行して、令和8年1月30日に登録解体基幹技能者講習運営委員会を講師を交えて開催し検討した結果、同じく平委員が作成した講師用の資料にある各章のポイントと解説もテキストに追加した方が良いということになった。」

[藤本委員]:「ポイント及び解説の語尾が章ごとにバラバラである。統一した方が良い。」

[京堂委員]:「1-2-1 資格取得のメリットにある職長手当の具体的な金額(1,000円~3,000円)や、

1-9-2CCUS の普及と定着に向けた動きにある CCUS のインセンティブ例（ドリンク無料等）は、実務上の混乱を避けるため削除または表現を簡略化した方が良い。」

審議の結果、資料 7-3-2 を元として語尾等を統一すること及び 1-2-1 と 1-9-2 の一部を削除することを出席委員全員一致で決議した。

第 2 号議案 令和 8 年度の講習考査試験問題について

[高橋議長]：「令和 8 年度は 2 回に分けての開催となるので、50 問必要になる。残問題が 26 問あるので、新問題を委員 1 人当たり 2 問ずつ作成し、その他は過去問の流用としたい。」

[庄司事務局長]：「あくまで修了考査なので、試験問題はテキストからの出題を徹底していただきたい。」

審議の結果、5 月 8 日を目途に委員 1 人当たり 2 問作成することを出席委員全員一致で決議した。

第 3 号議案 更新講習の実施方法等について

[高橋議長]：「登録解体基幹技能者講習は 5 年ごとの更新講習が義務付けられているので、令和 10 年に 1 回目の更新講習を行うことになる。これから理事会でも審議することになるが、実施に当たって E ラーニングでの開催を検討している。それには現在対面での実施とされている事務規程の改正が必要になるが、全解工連は令和 4 年 2 月に国土交通大臣の登録を受けており、令和 9 年 2 月が更新手続きの期限となるので、この機会に同時進行で行いたい。」

[藤本委員]：「規程第 36 条 3 項に更新テキストの内容として、関係法令の改正内容が必ず含まれなければならない等、かなり厳しい規定があるが変える必要はないか。」

[高橋議長]：「規定を緩めた改正は承認を得るのにハードルが高いと思う。」

審議の結果、更新講習の実施方法は E ラーニングを前提として進め、事務規程の改正案の作成については委員長一任とすることを出席委員全員一致で決議した。

[閉 会]

以上をもって議事のすべてが終了し、15 時 52 分に議長の閉会宣言によって令和 7 年度第 3 回登録解体基幹技能者講習委員会を閉会した。

以上の議決を明確にするため、議長及び議事録署名人 1 名がこれに署名する。

令和 8 年 2 月 12 日

公益社団法人全国解体工事業団体連合会  
令和 7 年度第 3 回登録解体基幹技能者講習委員会

議 長 高橋 仁

議事録署名人 上原 満